

標準様式 6-2 (工事)

(第1回 変更) 契約の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年4月26日
契 約 業 者	宮下工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9
工 事 の 名 称	R5国道17号上武道路日輪寺地区他改良工事(第1回変更)
工 事 場 所	自)群馬県前橋市上細井町 至)群馬県前橋市日輪寺町
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良 1 式 道路土工 1 式 石・ブロック積(張)工 1 式 踏掛版工 1 式 防護柵工 1 式 構造物撤去工 1 式 処分工 1 式 仮設工 1 式
工 期 (自)	令和6年4月1日
工 期 (至)	令和7年2月27日
変 更 前 の 契 約 金 額	225,720,000 円(税込み)
変 更 金 額	3,025,000 円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	228,745,000 円(税込み)
変 更 理 由	1. 「令和6年度における国の公共工事の代価の前金払の特例措置に係る取扱について」の運用に係る変更をするものである。 2. 「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金の変更である。 3. 本工事は、令和6年2月29日以前に入札書提出期限日を設定し、令和6年3月1日以降に契約締結する特例措置の対象工事である。 4. 工期 工期は延期しない。